

所管部課	健幸福祉部 健康推進課		部長	青木 一麻	
件名	東大和市こころとからだのケア事業実施要綱について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	地域福祉課、障害福祉課、健康推進課			
<p>1. 要 旨</p> <p>疾病やその治療等に伴い悩みを抱えている方や、疾病等を改善する用具の購入等について経済的負担のある方に対し、医療用ウィッグ等のアピランスケア用品や補聴器の購入費用を助成するため、要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 実施する助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① がん患者等アピランスケア用品購入等費用助成金交付事業（健康推進課） ② 中等度難聴者補聴器購入費助成事業（障害福祉課） ③ 高齢者補聴器購入費助成事業（地域福祉課） <p>(2) 施行日</p> <p>上記（1）のうち①は令和8年4月1日、②③は令和8年7月1日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>がん治療等による外見の変化や中等度難聴によって、日常生活で不便や苦痛を抱えている方の心理的及び身体的な負担の軽減が図られる。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和8年度当初予算に計上済み</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>令和8年4月号の市報に掲載予定</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議報告後、速やかに要綱制定の事務手続きを進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p> <p>了承</p>					